

身近な
法的トラブル
お気軽に
お問い合わせください。



お な や み な し
0570-078374

※「0570」はナビダイヤルの電話番号です。固定電話からであれば、全国どこからでも、3分8.5円(税別)で通話することができます。
※PHS・IP電話からは、03-6745-5600にお電話ください。

時間：平日 9:00-21:00 土曜日 9:00-17:00

解決に役立つ法制度や
最適な相談機関を紹介します!

- 法的トラブルでお困りの方、また法的トラブルかどうかわからない方も、
お気軽にお問い合わせください。

日本司法支援センター



法テラス

<http://www.houterasu.or.jp>

(総合法律支援法に基づいて設立された法人です。)

法テラスでは、

法的トラブルを抱えてお困りの方に最適な相談窓口や法制度に関する情報を提供しております。なお、トラブルの内容に応じて、法的判断を行い、採るべき手段をアドバイスするといった法律相談は行っておりません(下記の民事法律扶助および司法過疎地域における法律相談を除く)。そのような相談が必要な場合には、弁護士会や司法書士会等をご紹介します。



情報提供業務

法的トラブルの紛争解決に役立つ情報や、法律サービスを提供する国、地方公共団体、各種相談機関、弁護士・司法書士等の各種士業団体の相談窓口の情報を無料で提供します。

友達に15万円貸したけど、いくらお願いしても返してくれない。

訪問販売で商品を買ったけど、高すぎたので返したい。

裁判を起こしたいけど、弁護士や司法書士を頼むお金がない。

おなやみなし
0570-078374

法制度紹介

少額訴訟制度をご存じですか。この制度を使えば、簡単に裁判できます。

相談窓口紹介

消費生活に関するご相談ですね。専門の機関・団体を紹介します。

民事法律扶助

資力の乏しい方が法的トラブルにあったときに、無料法律相談を行い、必要な場合、法律の専門家を紹介し、裁判費用等の立て替えを行う制度です。なお、援助にあたっては資力などの審査があります。

援助の内容

- 法律相談援助
弁護士・認定司法書士による無料法律相談。
- 代理援助
裁判や調停、交渉などで専門家の代理が必要な場合に、弁護士・認定司法書士を紹介し、その費用を立替えます。
- 書類作成援助
自分で裁判を起こす場合に、裁判所提出書類の作成を行う弁護士・司法書士を紹介し、その費用を立替えます。

資力基準

月収(手取り、賞与含む)の目安は次の通りです。

| | |
|------|------------|
| 単身者 | 182,000円以下 |
| 2人家族 | 251,000円以下 |
| 3人家族 | 272,000円以下 |
| 4人家族 | 299,000円以下 |

- *1人増につき30,000円が加算されます。
- *東京や大阪などの大都市では上記の額に10%が加算されます。
- *家賃・住宅ローン・医療費などの出費がある場合は一定額が考慮されます。
- *居住用住宅または係争物件以外の不動産その他の資産を有するときは援助できません。